

平成27年度 第1回 安曇野市協働のまちづくり推進基本方針
及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会 会議概要

- 1 審議会名 平成27年度第1回安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会
- 2 日時 平成27年6月22日 午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 会場 本庁舎 4階 大会議室東
- 4 出席者 熊井委員、栗田委員、福島委員、内川委員、大神委員、青柳委員、小河委員、飯沼委員、初谷委員、宮澤委員
- 5 市側出席者 宮澤市長、堀内市民生活部長、宮澤地域づくり課長、高山まちづくり推進担当係長、金子まちづくり推進担当主査、齋藤まちづくり推進担当主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 平成27年6月24日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 委嘱書交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 自己紹介
- (5) 設置要綱及び委員会の役割について
- (6) 会長及び副会長選任
- (7) 安曇野市「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」について
- (8) 議事
 - ①安曇野市「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」に基づく進捗状況について
 - ②今後のスケジュールについて
 - ③その他
- (9) 閉会

2 会議事項概要

- (1) 開会（進行：堀内市民生活部長）
- (2) 委嘱書交付（宮澤市長より）
- (3) 市長あいさつ
- (4) 自己紹介（委員→市事務局）
- (5) 設置要綱及び委員会の役割について

【事務局】設置要綱及び委員会の役割について説明

- 「安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会設置要綱」について
- 「安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」及び「安曇野市附属機関等の会議の公開に関する基準」について

(6) 会長及び副会長選任

【堀内部長】会長及び副会長の選任についてお諮りしたい。

【委員】事務局より良案があればお願いしたい。

【事務局】第一期に引き続き、会長に内川委員、副会長に栗田委員を提案したい。

【堀内部長】ただいま事務局より提案があった。ご異議のない場合は、拍手を持ってお願いしたい。
(拍手多数) 拍手多数により承認する。それでは、会長と副会長よりごあいさつをお願いしたい。

【会長】前期に引き続き会長を承ることとなった。H25年度には計画策定のご審議をいただいた。また、市区長会においてH26年度に「区のマニュアル」策定を行った。5地域が一体となって皆で協働してまちづくりを進めていきたい。安曇野市は新設合併で10年が過ぎたが、市民も行政に頼るばかりでなく、それぞれがまちづくりに参画していくことが重要。策定した計画に基づき、今後いかに実践していくか、絵に描いた餅にしないよう、この委員会で皆さんより意見をいただきながら評価・検証を進めていきたい。

【副会長】引き続き副会長を拝命した。よろしくお願ひしたい。

【会長】それでは会議に入る前に、事務局より出席委員数並びに会議の成立について報告をお願いしたい。

【事務局】14人の委員のうち、本日10人の委員にご出席いただいた。過半数の委員の出席により、設置要綱第6条に基づき会議の成立をご報告する。

(7) 安曇野市「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」について

【会長】事務局より説明をお願いする。

【事務局】配布資料の確認及び「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」について説明

【会長】事務局より説明があったが、委員より何か質問はあるか。
(特になし)

(8) 議事

①安曇野市「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」に基づく進捗状況について

【会長】事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」に基づく進捗状況について説明

【会長】事務局より説明があった。委員より何か質問はあるか。

【委員】施策1：情報収集システムの構築にある市民活動団体登録について、区長会では83区が登録をするよう意思確認されたと聞いたが、現在5区しか登録がないのはなぜか。また、区長会では「区長会だより」を発行しているが、一般の市民の目に触れる機会が少ない。広く市民に区長会の活動を理解していただけるよう、市のホームページ等で公開することはできないのか。

【事務局】昨年度の市区長会事業計画で団体登録するとしたが、団体登録のメリットの構築と周知が十分ではなかったことは反省である。各区からの情報提供をいただく手間もあり、今後、市区長会と連携して進めていきたい。また、「区長会だより」の公開は可能と思われる。今後、市区長会で諮っていきたい。

【委員】区担当職員制度について、区担当職員が地域の活動に参加した場合は勤務扱いになるのか。

【事務局】区の通常の会議や行事については、一区民として率先して参加すべきであり職務には当た

らない。ただし、区の課題解決への参画や非常事態の場合など、市長から指示があった場合は職務となる。

【委員】区担当職員は、基本的に同じ区に居住する職員が担当しているが、市外の職員や他地区の職員も様々な区の活動に参加した方が、市民の声を幅広く拾えるのではないかと。

【事務局】そのような議論もしてきた経過がある。区民ではない職員が区の中で受け入れられにくい場合もあるということや、まずは自分たちの居住する身の回りからしっかり助け合っていくということが大切ではないかということとなった。このような経過もあり、市外の職員も居住する自治会の活動には積極的に参画することとしている。

【委員】計画の進捗状況について、まだできていない、または取り組めていない事業については、今後どのような計画でどのように実践されていくのか。

【事務局】計画策定の中で年度ごとの進捗について行程表の作成が必要ではないかというような議論もあった。しかし、協働の推進では進捗状況に応じてその都度展開する事業を検討する必要があり、あらかじめ行程を示すことが難しいという一面がある。少なくとも、できるところからとにかく底上げしていくこととなった。計画もあと3年であるので、取り組んでいないものについては当然今後取り組みを進めていくこととなる。その都度優先順位を確認し、委員会で諮りながら進めていく。最終的には30年度までにある程度の事業を推進し、どこまでできたのかを評価していただき次にステップアップとしていく。

【委員】優先順位をつけることは難しいが、練りこまれた計画であるため、計画終了時には完全実施されていることがあるべき姿。そうすると、計画性がないとできないのではないかと。

【事務局】委員のおっしゃるとおりである。そのため、毎年、委員会でその都度進捗管理、評価いただきながら事業を展開し、最終的には全てできている状況に進めていきたい。協働は成果を指標で表すことが難しい点がある。そのため、きちんと評価していただけるよう、積極的に外部に情報提供を行っていく。

【委員】協働のコーディネーター養成講座について、参加状況を教えていただきたい。

【事務局】現在16名が参加している。予想より多く、熱心にご参加いただいている。

②今後のスケジュールについて

【会長】事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】本年度の予定であるが、委員会の開催を年4回程予定している。進捗状況について説明をさせていただく中で、今後の方向性、あるべき姿をご議論いただきながら進めていきたい。また、個々の事業の事後評価、計画に基づく進捗管理等についても評価、ご意見をいただきたい。また、会議とは別に先進地の視察研修を1回予定している。

【委員】視察研修の場所は委員にも意見を聞いていただきたい。

【事務局】当然、委員の意見を聞きながら、委員会で諮っていく。

③その他

特になし。

(9) 閉会

以上